〈出席停止期間一覧表〉

感染症名	出席停止期間（以下の基準に基づき、主治医が判断）
インフルエンザ	発熱の翌日を１日目として、５日を経過し、かつ、解熱後２日を経過するまで
百日咳	特有の咳が消失するまで、又は５日間の抗菌性物質治療が完了するまで。
麻しん（はしか）	解熱後３日を経過するまで。
流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	耳下・顎下・舌下の各腺の腫脹が発現後５日を経過し、全身状態が良好になるまで。
風しん（三日ばしか）	発しんが消失するまで。
水痘 （水ぼうそう）	全ての発しんがかさぶたになるまで。
咽頭結膜熱 （プール熱）	発熱・咽頭炎・結膜炎などの主要症状が消退した後２日を経過するまで。
腸管出血性大腸菌感染症	医師が感染のおそれがないと認めるまで。
流行性角結膜炎 （はやり目）	医師が感染のおそれがないと認めるまで。
溶連菌感染症	治療開始後２４時間以上経過し、発熱・発しん等が回復するまで。
ウィルス性肝炎（A型）	肝機能が正常になり、全身状態が安定するまで。
感染性胃腸炎	嘔吐・下痢症状が軽快し、全身状態が回復するまで。
マイコプラズマ感染症	解熱し、咳が軽快し、医師が感染のおそれがないと認めるまで。
ヘルパンギーナ	医師が感染のおそれがないと認め、全身状態がよければ登校は可能。
手足口病	医師が感染のおそれがないと認め、全身状態がよければ登校は可能。
伝染性紅斑 （りんご病）	医師が感染のおそれがないと認め、全身状態がよければ登校は可能。
髄膜炎菌性髄膜炎	医師が感染のおそれがないと認めるまで。
その他の感染症 （　　）	